

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成22年8月5日(2010.8.5)

【公開番号】特開2009-10466(P2009-10466A)

【公開日】平成21年1月15日(2009.1.15)

【年通号数】公開・登録公報2009-002

【出願番号】特願2007-167459(P2007-167459)

【国際特許分類】

H 04 M 1/00 (2006.01)

H 04 M 3/00 (2006.01)

H 04 W 76/02 (2009.01)

H 04 M 1/275 (2006.01)

【F I】

H 04 M 1/00 S

H 04 M 3/00 A

H 04 B 7/26 109 G

H 04 M 1/275

【手続補正書】

【提出日】平成22年6月22日(2010.6.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

それぞれ通信キャリアに係る識別情報を記憶した複数の記憶媒体から、前記識別情報を読み出す読み出し手段と、

前記読み出し手段により読み出された識別情報に基づいて通信キャリアを決定し、前記決定した通信キャリアを使用して通信を行う通信手段と、

通信相手の宛先を特定するための特定情報と前記通信相手の通信キャリアを示すキャリア情報を対応付けて登録したアドレス帳情報を生成する生成手段と、

通信相手を指定する指定手段と、

前記アドレス帳情報に登録されたキャリア情報を基づいて前記指定手段により指定された通信相手の通信キャリアを検出する検出手段と、

前記指定手段により指定された通信相手の特定情報に基づき、前記検出手段によって検出された通信キャリアを使用して前記通信相手に対する通信を行うよう前記通信手段を制御する制御手段とを備える通信装置。

【請求項2】

前記指定手段は前記アドレス帳情報に登録された複数の通信相手の中から通信相手を選択する手段を含むことを特徴とする請求項1の通信装置。

【請求項3】

前記制御手段は、前記指定された通信相手のキャリア情報を前記アドレス帳情報に登録されていない場合には、前記識別情報を従って決定した通信キャリアのうちの何れかの通信キャリアを使用して前記通信相手に対する通信を行うよう前記通信手段を制御することを特徴とする請求項2記載の通信装置。

【請求項4】

前記識別情報を従って決定した通信キャリアのうちの何れかをデフォルトキャリアとし

て設定する手段を更に備え、

前記制御手段は、前記指定された通信相手のキャリア情報が前記アドレス帳情報に登録されていない場合には、前記デフォルトキャリアを使用して前記通信相手に対する通信を行うよう前記通信手段を制御することを特徴とする請求項3記載の通信装置。

【請求項5】

前記指定手段は前記通信相手の宛先を入力する手段を含み、

前記検出手段は、前記入力された宛先に対応する通信相手のキャリア情報を検出し、前記検出したキャリア情報に基づいて前記宛先に対応する通信相手の通信キャリアを検出することを特徴とする請求項1記載の通信装置。

【請求項6】

前記制御手段は、前記入力された宛先に対応する通信相手のキャリア情報が前記アドレス帳情報に登録されていない場合には、前記識別情報に従って決定した通信キャリアのうちの何れかの通信キャリアを使用して前記通信相手に対する通信を行うよう前記通信手段を制御することを特徴とする請求項5記載の通信装置。

【請求項7】

前記識別情報に従って決定した通信キャリアのうちの何れかをデフォルトキャリアとして設定する手段を更に備え、

前記制御手段は、前記指定された通信相手のキャリア情報が前記アドレス帳情報に登録されていない場合には、前記デフォルトキャリアを使用して前記通信相手に対する通信を行うよう前記通信手段を制御することを特徴とする請求項6記載の通信装置。

【請求項8】

前記制御手段は、前記検出された通信キャリアを前記通信手段が使用できない場合には、前記識別情報に従って決定した通信キャリアのうちの何れかの通信キャリアを使用して前記通信相手に対する通信を行うよう前記通信手段を制御することを特徴とする請求項1記載の通信装置。

【請求項9】

前記識別情報に従って決定した通信キャリアのうちの何れかをデフォルトキャリアとして設定する手段を更に備え、

前記制御手段は、前記検出された通信キャリアを前記通信手段が使用できない場合には、前記デフォルトキャリアを使用して前記通信相手に対する通信を行うよう前記通信手段を制御することを特徴とする請求項8記載の通信装置。

【請求項10】

前記生成手段は、前記識別情報に従って決定した複数の通信キャリアを示すキャリア情報を前記アドレス帳情報に登録可能であることを特徴とする請求項1記載の通信装置。

【請求項11】

前記アドレス帳情報に登録された複数の通信相手の中から通信相手を選択する選択手段を更に備え、

前記検出手段は、前記指定された通信相手のキャリア情報により示された複数の通信キャリアを検出し、前記制御手段は前記検出された複数の通信キャリアのうちの何れかの通信キャリアを使用して前記選択された通信相手に対する通信を行うよう前記通信手段を制御することを特徴とする請求項10記載の通信装置。

【請求項12】

前記検出された複数の通信キャリアのうちの何れかをデフォルトキャリアとして設定する手段を更に備え、

前記制御手段は、前記検出された複数の通信キャリアのうち前記デフォルトキャリアを使用して通信を行うよう前記通信手段を制御することを特徴とする請求項11記載の通信装置。

【請求項13】

前記通信手段による過去の通信相手と前記過去の通信相手と通信するために使用した通信キャリアとを示す履歴情報を生成する手段を更に備え、

前記制御手段は、前記履歴情報に基づいて、前記検出された複数の通信キャリアの中から何れかの通信キャリアを選択し、前記選択した通信キャリアを使用して通信を行うよう前記通信手段を制御することを特徴とする請求項11記載の通信装置。

【請求項14】

前記制御手段は、前記履歴情報に基づいて、前記検出された複数の通信キャリアの中から前記指定された通信相手と過去に通信したときに使用した通信キャリアを選択することを特徴とする請求項13記載の通信装置。

【請求項15】

前記制御手段は、前記検出された通信相手の通信キャリアを前記通信手段が使用できない場合には、前記識別情報に従って決定した通信キャリアのうちの何れかの通信キャリアを使用して前記通信相手に対する通信を行うよう前記通信手段を制御することを特徴とする請求項11に記載の通信装置。

【請求項16】

前記特定情報は、前記通信相手の電話番号、または、電子メールアドレスの情報を含むことを特徴とする請求項1に記載の通信装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

本発明によれば、それぞれ通信キャリアに係る識別情報を記憶した複数の記憶媒体から、前記識別情報を読み出す読み出し手段と、前記読み出し手段により読み出された識別情報に基づいて通信キャリアを決定し、前記決定した通信キャリアを使用して通信を行う通信手段と、通信相手の宛先を特定するための特定情報と前記通信相手の通信キャリアを示すキャリア情報を対応付けて登録したアドレス帳情報を生成する生成手段と、通信相手を指定する指定手段と、前記アドレス帳情報に登録されたキャリア情報に基づいて前記指定手段により指定された通信相手の通信キャリアを検出する検出手段と、前記指定手段により指定された通信相手の特定情報に基づき、前記検出手段によって検出された通信キャリアを使用して前記通信相手に対する通信を行うよう前記通信手段を制御する制御手段とを備える。